

契約の保証及び前払金保証に係る保証証券等の電子化について

南部町では、受注者の負担軽減並びに契約事務の効率化等を進めるため、保証証券等の電子化を導入します。

1. 対象

南部町が発注する建設工事及び測量等業務で、次の保証証券及び証券

- ①前払保証事業会社（西日本建設業保証株式会社）による契約保証
- ②保険会社（公共工事履行保証証券に係る証券、履行保証保険契約に係る証券）による契約保証
- ③前払保証事業会社による前払保証（中間前払を含む）

2. 開始時期

令和6年4月1日以降に契約を締結する建設工事及び測量等業務から適用

3. 提出方法

<上記①及び③の場合>

西日本建設業保証株式会社の「e-Net 保証」による手続きとなります。具体的な手続き方法については、別添の「電子保証導入案内リーフレット（西日本建設業保証株式会社作成）」を参照にしてください。

なお、認証キーの送信先は、次のメールアドレスをお願いします。

kensetsu@town.tottori-nanbu.lg.jp（建設課代表アドレス）

※これまで、書面による保証証券の提出については、工事（業務）担当課が受け付けていましたが、電子証券については、建設課で受け付け、証券のダウンロードを行い、工事（業務）担当課へ引き継ぐこととなります。

<上記②の場合>

保険会社については、PDF方式で発行された保険証券・保証証券を電子メール（送付先：建設課代表アドレス）で提出する方法となります。なお、保険会社によって、提出方法が異なりますので、利用される保険会社に確認の上、建設課に報告してください。

4. その他

書面による保証証券等の提出は、従来どおり、工事（業務）担当課で受け付けます。

担当：南部町建設課

TEL 0859-66-3115